

正 誤 表

議案第22号 令和6年度岩倉市一般会計補正予算（第11号）

4 ページ 第3表 地方債補正

正					
(変更)			(単位 千円)		
区分	起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
補 正 前	桜通線街路改良事業	102,300	<u>普通貸借</u> <u>又は</u> <u>証券発行</u>	3.2%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる政府 資金及び地方公共団体 金融機構資金について、 利率の見直しを行った 後においては、当該利 率見直し後の利率)	据置期間を含めて25 年以内に償還するもの とする。 ただし、借入先の融 通条件に従う。なお、 必要に応じ、据置期間 及び償還期間を短縮し、 又は繰上償還若しくは 低利債に借換えするこ とができる。
	石仏公園整備事業	240,400			
	橋梁長寿命化修繕事業	5,800			
(略)					

誤					
(変更)			(単位 千円)		
区分	起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
補 正 前	桜通線街路改良事業	102,300	<u>普通貸借</u> <u>又は</u> ————	3.2%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる政府 資金及び地方公共団体 金融機構資金について、 利率の見直しを行った 後においては、当該利 率見直し後の利率)	据置期間を含めて25 年以内に償還するもの とする。 ただし、借入先の融 通条件に従う。なお、 必要に応じ、据置期間 及び償還期間を短縮し、 又は繰上償還若しくは 低利債に借換えするこ とができる。
	石仏公園整備事業	240,400			
	橋梁長寿命化修繕事業	5,800			
(略)					